

県立高等学校教育改革 第二次実施計画

ダイジェスト版



平成20年2月

兵庫県教育委員会

県立高等学校教育改革第一次実施計画（H12～H20）

平成 19 年 3 月

県立高等学校長期構想検討委員会報告

- 第一実施計画の評価・検証
- 平成 21 年度以降の高校教育改革の方向性

県立高等学校教育改革第二次実施計画

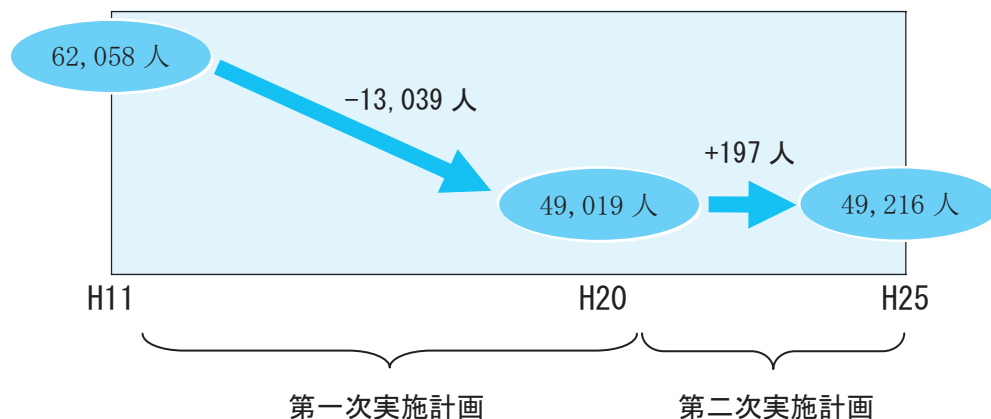
実施期間 平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間

計画の趣旨 長期構想検討委員会の報告に基づき、「第一次実施計画」の基本理念を踏まえ、県立高等学校の教育改革を推進するにあたっての改革の方向と推進計画を示したものです。

「第二次実施計画」の4つの柱

- ① 魅力ある学校づくりを一層推進します
- ② 今後の生徒数等の状況を見据えた県立高等学校の望ましい規模の確保と配置の適正化を進めます
- ③ 学びたい学校を選択できる入学者選抜制度・方法の改善を図ります
- ④ 多様な学習ニーズ等に対応した定時制・通信制高校の活性化と望ましい配置を推進します

生徒数の動向 県内国・公立中学校卒業（見込み）者数の推移



魅力ある学校づくりの推進

総合学科の充実

- ① 第一次実施計画の期間中までに 14 校の総合学科を設置しました。これは県下全体として妥当な配置状況であることから、新たな総合学科は設置しません。
- ② 既設の総合学科については、多様な生徒のニーズに対応した教育内容の充実を一層図るとともに、総合学科の教育実践を他の学科へも活かす取組を推進します。

総合学科の設置校一覧

神戸甲北高校、須磨友が丘高校、武庫荘総合高校、西宮今津高校、伊丹北高校、有馬高校、明石南高校、加古川南高校、三木東高校、香寺高校、太子高校、豊岡総合高校、和田山高校、淡路高校（14 校）

全日制普通科単位制高等学校の設置

- ① 単位制高等学校では、生徒の多様なニーズへの弾力的な対応が可能なことから、今後は多様な選択科目の拡大、ガイダンス機能の充実、高大連携、高社連携を一層推進し、単位制の特性を活かした教育内容の充実を図ります。
- ② 学校数が多い地域や今後の生徒数の増加が見込める地域については、既設の学校に加えて、新たに設置します。

- ・ 学校数や生徒数の増加状況、交通の利便性を考慮し、阪神地域に学校改編により新たに設置します。

全日制普通科単位制課程の設置校一覧

北須磨高校、尼崎稲園高校、芦屋高校、三田祥雲館高校、加古川北高校、姫路東高校、市立六甲アイランド高校（7 校）

新しい専門高校及び特色ある専門学科の設置

① 専門高校の設置について

総合学科の系列や普通科の類型において、情報や福祉、芸術などの専門的な学びが広がっていることから、新たに設置はしません。

② 特色ある専門学科について

国や県の研究指定校として専門性の高い学びを実践しているコースや、生徒のニーズがあり、特色ある学びを継続・発展させているコースを専門学科に改編することを推進します。

新しい専門高校

国際高校（国際科）



国際高校 「授業の風景」

※総合学科

普通科、専門学科に続く第三の学科として、平成6年度に制度化されました。体験的で課題解決的な学習を行う原則履修科目「産業社会と人間」等を通して将来の生き方や進路を考えながら、普通科目と専門科目にわたる幅広い選択科目の中から、興味・関心、進路希望等に応じて自分で科目を選択して学ぶことができます。

※単位制高等学校

学年の区分がなく、入学から卒業までに決められた単位を修得すれば卒業できる高校を単位制高校といいます。生徒自らの学習計画に基づき、興味・関心、進路希望や学習の習熟の程度に応じて科目を選択し学習できることから、生徒の多様な教育ニーズに応えるとともに、意欲的な学習を促進することができます。総合学科は原則単位制高校です。

※総合学科の系列

総合学科には、たくさんの選択科目があります。それぞれの科目は体系・専門分野ごとに「系列」に分類され、複数の系列の中から生徒各自が興味・関心や進路希望に応じて科目を選択します。（例：歴史・文芸系列、自然科学系列、スポーツ・芸術系列、工業テクノロジー系列など）

※類型

生徒の進路希望や興味・関心等に応じて、系統的に教科・科目が選択できるよう科目の望ましい配列を各学校が設けているものです。普通科では、従来からある文系、理系以外にも、芸術類型、生命科学類型、福祉類型等の特色ある類型を設置している学校もあります。

※コース

本県において制度化した普通科における類型の一つで、入学時に定員（40人）を区分し、すべて推薦入試で募集します。現在、国際文化系コース、自然科学系コース、総合人間系コース、健康福祉系コースの4種類のコースがあります。

※高大連携、高社連携

多様な生徒の能力・適性、興味関心等に対応するため、また、生徒の多様な学習ニーズに応じた学習の機会を拡大する観点から、大学や社会教育施設での学習の機会を提供したり、関係職員を高校に講師として招聘したりするなど、高校生の知的好奇心を刺激し、自ら学び自ら考える力の育成をねらいとした取組です。

各学科の特色化の推進

(ア) 普通科

- ① 多様で柔軟な特色ある学校づくりを進めるために、地域や学校及び生徒の実態に応じて特色ある教育課程の編成を行います。
- ② 教員をめざすための類型や芸術、郷土研究を学ぶ類型など、幅広い分野にわたる特色ある類型の設置や特色ある類型のコースへの改編を検討します。

- ・ 地域や生徒のニーズがあり、充実した教育内容の特色ある類型については、その類型を発展させ、新たなコースの設置を検討します。
- ・ 定員割れの続いているコースや各校の将来構想の中で改編が望ましいコースについては、設置科目の見直しなどさらに魅力ある教育内容の充実を図るか、あるいは、コースを募集停止し、特色ある類型を設置するかを検討します。

(イ) 職業教育を主とする専門学科

- ① 社会や産業構造の変化を踏まえた職業教育を主とする専門学科の方向性を検討します。
- ② 全県的な学科の配置バランスを考慮し、地域の事情や生徒のニーズに対応した学科の改編や統合を検討します。

- ・ 職業教育を主とする専門学科について、経営者協会、商工会、地元産業、行政の代表者などとの意見交換を実施する中で、どのような学びが必要か、どのような人材育成が必要かなど、その方向性を検討します。



小野工業高校 「匠の技を学ぶ」



新宮高校 「達人から学ぶ」

※職業教育を主とする専門学科

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉に関する学科

※特色ある専門学科

職業教育を主とする専門学科を除く専門学科

(例：舞子高校環境防災科、宝塚北高校演劇科、社高校体育科など)

中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置

① 中学校と高等学校の連携について

中学校から高等学校への学校生活の円滑な移行も考慮し、それぞれの教員が互いの教育内容や状況を把握し、その連携を促進することにより中等教育の充実を図ります。

② 中高一貫教育校の設置について

中学校と高等学校の系統的な学習を展開し、将来の地域づくりの担い手を育成するという観点から、すべての学年が1学級となった学校を、連携型中高一貫教育校に改編することを推進します。

- ・ 中・西播磨地域及び丹波地域において、すべての学年が1学級となった学校について、地域の理解と支援を得ながら、その活性化方策について研究するとともに、特色ある学校として連携型中高一貫教育校に改編することを推進します。

中高連携一貫教育校

中学校と高等学校の6年間を接続し、ゆとりある学校生活の中で、いろいろなことが学べ、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的としています。

中高一貫教育校には次の3種類があります。

○ 中等教育学校（県立芦屋国際中等教育学校）

一つの学校として6年間一体的に中高一貫教育を行います。

○ 併設型中高一貫教育校（県立大学附属中学校・高等学校）

高等学校入学者選抜を行わずに、同一設置者による中学校と高等学校を接続し、中等教育学校に準じて中高一貫教育を行います。

○ 連携型中高一貫教育校

既存の市町立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するものです。この場合の高等学校における入学者選抜は、連携中学校については調査書及び学力検査以外の資料により行うことができます。

大学や地域等との連携

- ① 多様化した社会に対応するためには、教育活動を高校の中だけで完結させるのではなく、大学や社会教育施設などの教育機関との連携や地域との連携などにより、学習の動機付けや学ぶ意欲を喚起するような幅広い教育活動を推進します。
- ② 生徒が自己の将来の在り方・生き方について考え、目標を持って主体的に進路選択ができるよう、普通科を含めたすべての学科において就業体験や職業体験を推進します。

魅力ある教育活動の推進にあたっての視点

- ① 本県の高校教育改革の理念とその実現のための制度改革を教職員一人一人が理解し、自らの資質向上とスキルアップのための教員研修の充実を図ります。
- ② 「確かな学力」を育成するために、生徒一人一人の発達の状況や教科・科目の目標の実現状況を的確に把握し、生徒の学ぶ意欲をはぐくむ授業改善や評価方法の研究などの取組をさらに推進します。
- ③ 生きる力をはぐくむために、また、生徒の学びの充実や定着を図る意味でも、体験活動の充実を図るとともに、望ましい職業観・勤労観を身につけ、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育の視点に立った取組の充実を図ります。



三木東高校 「商店での就業体験」



佐用高校 「地元の小学生と農業体験」

※キャリア教育

<中央教育審議会答申(平成11年12月)における定義>

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

<キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議答申(平成16年1月)における定義>

児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育

キャリアとは、個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値観の累積

県立高等学校の 望ましい規模と配置

① 望ましい規模と配置について

- ア 高等学校の望ましい規模については、現行の学級編制基準による学級数で、普通科は6～8学級、総合学科は4学級以上、職業教育を主とする学科の単独校は3学級以上とします。なお、生徒数の減少が続く地域における普通科については3学級以上とします。ただし、2学級の普通科や3学級の総合学科などやむを得ず小規模校化した学校については、多様で活力ある教育活動が維持できるよう支援します。
- イ 高等学校の配置については、各学科の望ましい規模を踏まえた検討に加えて、通学区域毎に普通科と専門学科との学級数のバランスや専門学科の配置状況を視野に入れ検討します。

② 1学年3学級以上の学校の発展的統合について

今後5年間の生徒数の推移は、神戸東部や阪神などの人口が集中している地域において減少は見込まれず、それ以外の地域においては緩やかな減少が続きますが、すでに発展的統合は第一次実施計画の中で実施済みであることから、第二次実施計画の期間中は実施しません。

③ 1学年2学級以下の小規模校及び分校について

- ア 小規模校であることを活かした教育を行う特色ある学校として必要な場合には、1学年2学級以下の小規模校として存続します。
- イ すべての学年が1学級となった学校は、地域と連携してその活性化方策を研究するとともに、地域の過疎化や中学校の進路指導への影響にも配慮し、連携型中高一貫教育校などの特色ある学校として存続するか、近隣校と統合するかを検討します。
- ウ すべての学年が1学級となった学校において、入学者が生徒定員の2分の1に満たない状態が3年間続き、その後も生徒数の増加が見込めないときには、原則として募集を停止します。
- エ 現在、設置している分校については、小規模校として存続する必要性、学区内の生徒数の推移や本校及び近隣校と分校との学級数のバランスを考慮した上で、その在り方を検討します。

- ・ 丹有学区及び淡路学区における4分校については、地域の実情を踏まえた上で本校や近隣校との学級数のバランスを考慮し、小規模校として存続するか本校へ統合するか、その在り方を検討します。

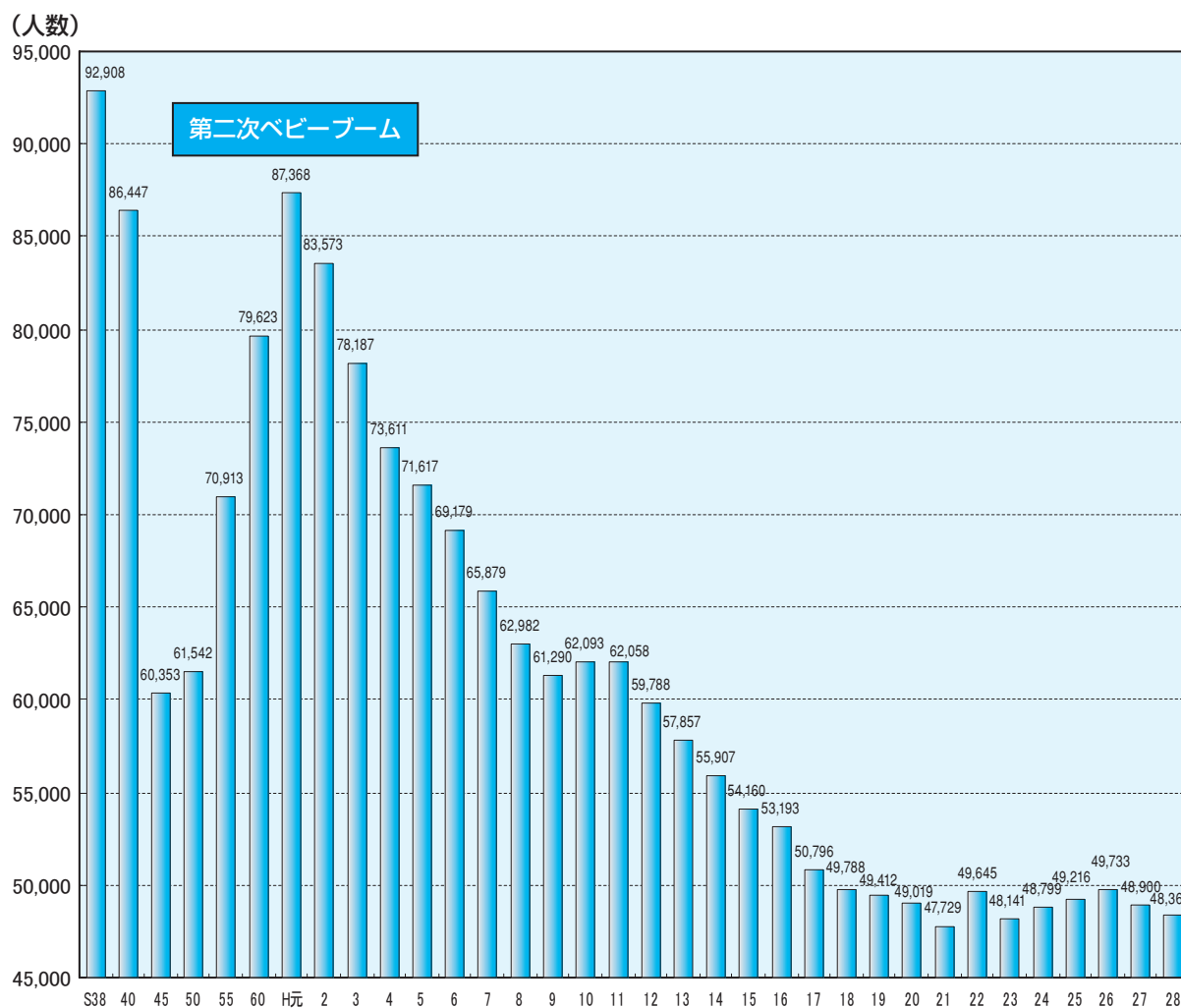
④ 通学区域について

新しい選抜制度を導入する際に、学校数の少ない学区については、生徒の学校選択の幅を拡大する観点から、近隣学区との統合を検討します。

ただし、生徒の希望状況や市町合併、中学校の進路指導に与える影響なども踏まえつつ、今後全県の通学区域の見直しも含めて望ましい在り方を検討します。

- ・ 神戸第一・芦屋学区、宝塚学区については、新しい選抜制度を導入した後、地域の実情を勘案しつつ、学区統合について検討します。
- ・ 全県の通学区域の在り方について検討するために、教育関係者等による検討組織を設置します。

国・公立中学校卒業（見込）者数の推移



注 平成21年度以降は平成19年5月1日の在籍児童・生徒数から推計した。

入学者選抜制度・方法の改善

複数志願選抜・特色選抜制度の順次導入

- ① 新しい選抜制度は、生徒がそれぞれの学校の特色や自分の適性・進路希望等に応じて学びたい学校が選択できるシステムとして成果を上げていることから、引き続き複数志願選抜と特色選抜の成果と課題を検証しながら、全県的に導入を推進します。
- ② 広い地域に学校が点在している学区へ新しい選抜制度を導入する際には、地域の実情を踏まえた有効な方法を検討します。
- ③ 新しい選抜制度の導入にあたっては、特色選抜の先行実施についても検討します。

- ・ 神戸第一・芦屋学区、神戸第二学区、宝塚学区へは、新しい選抜制度を早期に導入します。

入学者選抜方法の改善

- ① 各学科の教育内容をさらに充実させるため、それぞれの学科の特徴を活かす選抜方法の成果を検証し、選抜方法の改善も含めてその在り方を検討します。

公立全日制高等学校普通科の通学区域及び選抜制度（平成21年度募集分）

通学区域	学校数 (普通科単位制を含む)	所属区域 (自由学区〈所属区域の学区の高等学校以外を志望できる区域〉を除く)	選抜制度	
神戸第一・芦屋	6	東灘区 灘区 中央区 兵庫区のうち神戸生田中及び楠中の区域 芦屋市	単独選抜	
神戸第二	5	兵庫区(神戸第一・芦屋学区の所属区域を除く) 北区 長田区(神戸第三学区の所属区域を除く) 須磨区のうち雲雀丘中の区域		
神戸第三	10	長田区のうち西代中、高取台中及び太田中の区域 須磨区(神戸第二学区の所属区域を除く) 垂水区 西区	複数志願選抜 〈全日制単位制を除く〉	
尼崎	7	尼崎市		
西宮	7	西宮市		
宝塚	4	宝塚市	総合選抜	志望優先率10%
伊丹	7	伊丹市 川西市 川辺郡	複数志願選抜	
丹有	7	三田市 篠山市 丹波市	単独選抜	
明石	5	明石市	複数志願選抜 〈全日制単位制を除く〉	
加印	8	加古川市 高砂市 加古郡		
北播	8	西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可郡		
姫路・福崎	13	姫路市 神崎郡		
西播	8	相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 揖保郡 赤穂郡 佐用郡	単独選抜	
北但	4	豊岡市 新温泉町 香美町のうち香住区の区域	連携校	連携以外の中学校から6%
南但	3	朝来市 養父市 香美町のうち小代区及び村岡区の区域	方式	連携以外の中学校から5%
淡路	3	洲本市 南あわじ市 淡路市	単独選抜	

定時制・通信制高等学校の 活性化と望ましい配置

① 多部制単位制高等学校の設置について

働きながら学ぶ生徒や中途退学者の学び直し、自分のペースで学びたい生徒など幅広いニーズをもつ生徒に対応するため多部制単位制高等学校の設置を推進します。

その際には、地域の状況を考慮し、二部制の設置も検討するとともに、生徒の通学の利便性等を考慮した上で、近隣の定時制高等学校を募集停止し、多部制単位制高等学校に統合することを検討します。

② 定時制高等学校の配置について

入学者が2年間連続して生徒定員の30%に満たず、将来にわたり増加の見込みない学校については、統合あるいは募集停止の対象として検討します。

また、この基準に該当する学科についても、統合・改編あるいは募集停止を検討します。

③ 通信制高等学校の設置について

通信制高等学校へのニーズは今後も高まると考えられますが、その学習形態から新たに学校を設置はしません。

④ 定時制・通信制高等学校の活性化について

定時制高等学校における3修制や定通併修、通定併修の充実・拡大など、さらなる活性化の推進策を検討します。

- ・ 多部制単位制高等学校の阪神地域及び播磨地域への設置を検討するとともに、近隣の定時制高等学校の募集停止を検討します。

多部制単位制高等学校

西宮香風高校、飾磨工業高校

※多部制単位制高等学校

複数の部を設置し、生徒が仕事や生活の環境などのライフスタイルに合わせ、いずれかの部に所属して学べる学校のことです。本県で現在設置している西宮香風高校と飾磨工業高校では、学習する時間帯として、午前（1部）、午後（2部）、夜間（3部）の3つの部があります。

※3修制

定時制高校においても、通常の授業時間前に授業をするなどし、全日制と同様に3年間で卒業ができる制度のことです。

※定通併修、通定併修

定時制課程や通信制課程において、修業年限を3年とする教育課程の編成をはじめ、多様な履修形態を可能とするための制度のことです。

（定通併修）定時制高校の生徒が、通信制高校において履修した科目を単位認定すること

（通定併修）通信制高校の生徒が、定時制高校で授業を受け、履修した科目を単位認定すること

第二次実施計画の詳しい内容については
下記のホームページでご覧下さい。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~koko-bo/koukoukyouikukaikaku.html>

問い合わせ先

兵庫県教育委員会事務局高校教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
電話 078-341-7711（代表）